

施術者出張専門業務休止（廃止・再開）届

令和 年 月 日

相模原市保健所長 殿

住 所
氏 名
電話番号 () 印

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律（第12条の2第2項において準用する同法）第9条の3後段の規定により、次のとおり届け出ます。

業 務	あん摩 マッサージ 指圧 はり きゆう
届 出 区 分	休 止 廃 止 再 開
休止（廃止・再開） の 年 月 日	令和 年 月 日
休止（廃止・再開） の 事 由	
休止の場合は予定期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで